

# 除去土壌の処分に関する関係自治体への ヒアリング結果について

2020年12月15日  
環境省環境再生・資源循環局

令和2年1月～3月にかけて、除去土壌の保管を行っている54全市町村及び7県を訪問し、以下の内容につきヒアリングを実施。

1. 埋立処分に対する課題
2. 埋立処分の方法に対する主な意見・提案

# 1. 埋立処分に向けた課題

- 処分場所周辺の住民の理解を得ることが難しい。
  - 地下水汚染の心配が大きく、遮水設備の無い構造は受け入れられ難い。
- 用地を探すのが困難。
  - 未利用地は災害等のリスクが高い。
- 除染廃棄物を一緒に保管しているため除去土壌と同じタイミングで処分したいが、除染廃棄物は現状では焼却炉等へ受け入れられない。

## 2. 埋立処分の方法に対する意見・提案

- 除去土壌に落葉等が混在している場合の取扱いについて、混在の定義が曖昧で分別も容易ではない。
- 埋立処分後の管理期間や管理が不要となる要件が示されなければ住民に説明できない。
- 除去土壌の濃度の推計は簡易にできないか。

(参考)埋立処分に対する主な意見

- 埋立処分は現状では困難、保管を継続したい
- 国が処分すべき・国が処分場を設置すべき
- 埋立処分を検討したいので早期基準策定を希望